

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月27日
【会社名】	日本ドライケミカル株式会社
【英訳名】	Nippon Dry-Chemical CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠山 榮一
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3599-9500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 亀井 正文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3599-9500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 亀井 正文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金45円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の業務範囲の拡大および新分野への展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

また、当社株式の流動性の向上および将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨の規定として定款第22条の一部を変更するものであります。

変更後の内容は次のとおりであります。

第2条（目的）

11．人材派遣業

第6条（発行可能株式総数）

当社の発行可能株式総数は、1,400万株とする。

第22条（取締役の責任免除）

1．当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。

第3号議案 取締役6名選任の件

遠山榮一、長谷哲之、浅田裕沖、佐藤寛則、櫻井俊明及び高木 進を取締役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役大場 浩氏に対し退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	23,388	373	-	(注)1	可決 88.20
第2号議案	19,669	4,092	-	(注)2	可決 74.18
第3号議案					
遠山 榮一	21,623	2,138	-	(注)3	可決 81.55
長谷 哲之	22,973	788	-		可決 86.64
浅田 裕冲	22,990	771	-		可決 86.70
佐藤 寛則	22,989	772	-		可決 86.70
櫻井 俊明	20,602	3,159	-		可決 77.70
高木 進	22,839	922	-		可決 86.13
第4号議案	22,425	1,336	-	(注)1	可決 84.57

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上